

平成二十二年一月二十九日受領
答 弁 第 一 二 二 号

内閣衆質一七四第一二号

平成二十二年一月二十九日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員秋葉賢也君提出官房機密費の取り扱いに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員秋葉賢也君提出官房機密費の取り扱いに関する質問に対する答弁書

一から三までについて

鳩山内閣としては、内閣官房報償費の取扱責任者である内閣官房長官が、来年度一年間を通じて内閣官房報償費を責任を持って執行し、その使途等を検証していくこととしている。

平成二十二年度予算においても、これを前提として、内閣官房報償費について前年度と同額を計上しているものである。